
三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見の募集結果と

意見に対する市の考え方について

実施概要及び結果について

- 募集期間 令和4年12月5日(水)～令和5年1月5日(木) :32日間
- 閲覧方法
 - ①三田市公式ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」での閲覧
 - ②公共施設での閲覧
市役所(本庁舎1階ロビー・本庁舎5階都市政策課)、各市民センター
まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、図書館本館
- 提出方法 次のいずれかの方法により意見を募集します。
 - ①電子申請フォーム(Logoフォーム)により意見を提出
 - ②意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファックス、
電子メール、持参(土・日曜日、祝日を除きます。)のいずれかにより、市役所
都市政策課へ意見を提出
- 意見人数 7人
- 意見件数 17件
 - ①マスタープラン(案)を修正するもの : 3件
 - ②マスタープラン(案)を修正しないが、
今後の取り組みの参考とするもの : 14件

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

① 三田市都市計画マスタープラン（案）を修正するもの

No.	ページ	意見	市の考え方
1	47	<p>(6)農村地域の土地利用の弾力化 5)地区計画の申し出・提案の受理の考え方 ①市内の市街化調整区域で地区計画を策定している場所はあるのでしょうか？ ②都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)が示されているが、市街化調整区域ではこれ以外は受け入れられないのでしょうか？ ③市街化調整区域において、土地所有者等が主体となった地域ニーズに応じたまちづくりを推進するのであれば、場所や建築用途などを限定せず、広く柔軟に申出・提案を受け入れるべきではないでしょうか。</p>	<p>本市では、地域主導のまちづくりの実現に向け、平成27年に市街化調整区域における地区計画の運用基準を策定し、「良好な住環境の確保」、「居住環境の維持増進」、「公共交通利用者等のための利便性向上」、「交流人口の増進」といった地域課題の解決を目的とした4つの地区計画の類型を定めております。現在まで、地域主導によるまちづくりに関する相談は承っておりますが、都市計画法に基づく地区計画の策定まで至った事例はございません。</p> <p>市街化調整区域における地区計画は、地域の主導で地域の課題に対応するために策定することとしておりますが、「市街化を抑制すべき区域」という市街化調整区域の性格は維持する必要があるため、地区計画制度の運用の円滑化と公平性を確保するため、現在、お示ししている種類のいずれかに該当する計画のみを対象としています。</p> <p>しかし、人口減少、高齢化の進展に伴う社会経済状況の変化や地域のニーズの多様化等に対応するためには、より柔軟な土地利用を促進していく必要があると認識しております。周辺の環境や景観などとの調和を図るためにも場所や建築用途についてはある程度の制限が必要にはなりますが、地域主導によるまちづくりの更なる促進に向け、地域課題の解決手法の1つとして地区計画制度が活用しやすいよう、頂いたご意見を参考に今後類型と運用基準の見直しを検討してまいります。</p>

《修正前》

都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)

1. 省略
2. 省略
3. 鉄道駅やバス乗換拠点等の周辺で、公共交通利用者や居住者のための利便施設等の建設を認めていくもの。
4. 周辺の環境・景観との調和を図りつつ、市街化調整区域における観光・レクリエーション等を主体とする土地利用を認めていくもの。

《修正後》

都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)

1. 省略
2. 省略
3. 鉄道駅やバス乗換拠点等の周辺、または、幹線道路の沿道周辺で、立地特性を生かした利便施設や地域の活性化に資する施設等を誘導するもの。
4. 周辺の環境・景観との調和を図りつつ、地域資源の維持活用及び周辺地域の賑わいの創出に資する施設等を誘導するもの。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

① 三田市都市計画マスタープラン（案）を修正するもの

No.	ページ	意見	市の考え方
2	54	(9)公共施設のマネジメント 都市計画道路の凡例の改良済と概成済の違いがわかるように記述すべきと考えます。	ご意見を参考に、「用語説明(P62)」に追加します。

《修正前》

【力行】

開発許可制度の弾力的運用 (P6,27)	市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。
木の駅プロジェクト (P57)	里山で伐採・搬出された木を、プロジェクト運営者が買い取り、バイオマス燃料等として販売し循環させる取り組みで、市民参加型による里山資源の循環利用をいう。
急傾斜地崩落対策事業 (P19)	降雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ災害に対して、住民の生命を土砂災害から守るため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行ったうえで崩壊対策工事を実施する事業をいう。

《修正後》

【力行】

開発許可制度の弾力的運用 (P6,27)	市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。
概成済 (P54)	改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道(概ね計画幅員の2/3以上)を有する区間のことをいう。
木の駅プロジェクト (P57)	里山で伐採・搬出された木を、プロジェクト運営者が買い取り、バイオマス燃料等として販売し循環させる取り組みで、市民参加型による里山資源の循環利用をいう。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

① 三田市都市計画マスタープラン（案）を修正するもの

No.	ページ	意見	市の考え方
3	57	<p>3)「グリーンマネジメントさんだ2.0」を推進する。と記されていますが、「グリーンマネジメントさんだ2.0」は公式にオーソライズされたものではないと思います。(なぜか第5次総合計画でもひとり歩きしていますが)</p> <p>この取り組みは良い考え方であると思いますが、コスト削減だけではなく、質の高い植栽管理の実現を目指すという内容であるなら、昨年11月に策定、公表された「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等とすべきではないですか。(この基本方針の中には「グリーンマネジメントさんだ2.0」の取り組みについても記述されています。【P57 3) 記載イメージ】)</p> <p>北摂三田ニュータウン等の計画的市街地の緑豊かでゆとりある街並みを形成するための……地域の特性に応じた良好な景観形成を促進します。</p> <p>また、ニュータウン等の街並み景観を維持・持続させるため、住民、事業者に対する「景観計画」の啓発、指導のほか、「景観計画」の弾力的な運用などにより良好な街並み景観の持続に努めるとともに、まちの魅力である公園、街路樹等の緑豊かな景観を守るため、「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等に基づき、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。</p> <p>以上、検討方よろしく申し上げます。</p>	<p>ご意見を参考に、「また、街並み景観を維持・持続させるため、住民、事業者に対する景観計画の啓発、指導に努めるとともに、協働と連携などの取り組みにより、公園、街路樹等の緑豊かな景観を守るため、令和4年11月に本市が策定した「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等に基づき、安全・安心で快適な街路環境の形成に配慮し、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。」に修正いたします。</p>

《修正前》

3)良好な景観形成の促進

北摂三田ニュータウン等の計画的市街地の……、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進します。

また、まちの魅力である緑豊かな景観を守りながら、限られた財源の中でも、持続可能な仕組みとなる「グリーンマネジメントさんだ2.0」を推進し、長期的に管理コストの削減を図るとともに、新たな財源確保に努め、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。

《修正後》

3)良好な景観形成の促進

北摂三田ニュータウン等の計画的市街地の……、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進します。

また、街並み景観を維持・持続させるため、住民、事業者に対する景観計画の啓発、指導に努めるとともに、協働と連携などの取り組みにより、公園、街路樹等の緑豊かな景観を守るため、令和4年11月に本市が策定した「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等に基づき、安全・安心で快適な街路環境の形成に配慮し、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
4	13	<p>(人口減少と少子高齢化への対応)</p> <p>自分が高齢者になって、車の運転が出来なくなったら生活はようになるだろうか？不安を解消するためにはどうしたら良いだろうか？先ず、何が一番困るのか、日常の食生活をどう維持するか。自分の住んでいる学園で考えた場合、町の何処か(まほろば跡地とか)に雨風をしのげるバス停のようなスペースを作り、其所にはテーブルや椅子を置く。</p> <p>一番近くのスーパートライアルに協力して貰い、トライアル行きの車を走らせる。</p> <p>午前中 10時と11時 午後 2時と3時 各2便ずつ</p> <p>そうすれば、車の運転が出来なくなっても 山を降りることなく自分の目で確かめながら買い物出来る。バスを利用する度に 顔見知りが出来てバスを待つ間に会話がされるようになり外に出る楽しみも出来る。スーパーはしっかりと固定客を獲得出来る。高齢になると外に出て人と接する機会が減ってしまうが それを解消する事にも繋がると思う。</p> <p>各町に一つのスーパーを紐付けて未永く今の家で安心して暮らせる環境を整えて貰いたい。</p> <p>高齢者の健全な暮らしを支える事が、人口減少を留める事に繋がると思います。</p>	<p>本市では、市内公共交通の確保及び維持に向けて取り組んでおり、買い物などのお出かけの際には、可能な限り公共交通のご利用をお願いしているところでございます。</p> <p>しかしながら、路線や便数が十分ではなかったり、バス停までの距離があるなど、高齢に伴い既存の公共交通では気軽に外出することが困難になることが想定されるため、ラストワンマイル[※]を担う新しい公共交通サービスの導入に取り組んでいるところです。</p> <p>車がなくても移動に困ることがないよう、民間企業や交通事業者と連携を図りながら、引き続き、高齢者が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めてまいります。</p> <p>※ラストワンマイルとは 最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間を指します。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
5	39	<p>(4)産業の振興(概要版P9) 先端技術を活用したモノづくり等の集積拠点となる北摂三田第3テクノパーク整備を進めますの項。</p> <p>2)新たな産業拠点の整備促進(本編P39) 上記の2箇所に登場する新たな産業拠点と位置付けられた第3テクノパークなる新産業拠点の表現はあるが、その地域拠点の位置と立地条件が不明である。</p> <p>本編P38～P39から推測されるのは、阪神間・日本海側との高速アクセス道の結節点である本市の優良な広域アクセス性を最大限生かした広域的な人流と物流拠点である広域交流ネットワークにより産業・業務機能誘導区域への配置として、既に北摂三田テクノパーク、北摂三田第2テクノパーク、ニュー三田インダストリアルパーク、三田工業団地が操業中である。</p> <p>要は近年三田西IT周辺に計画的に産業用地を集積してきたものである。</p> <p>既にある、産業用地を拡大するには農振地域を除き、広大な用地取得と自然環境調査やアクセス性を含めて、限られた地域での産業地区計画が想定されます。</p> <p>市域内での過去開発予定での未認可、未整備地域が該当地域周辺にあることは、ほぼ30年前バブル経済後半期複数のレジャー施設予定地があるものの、既に多目的用地として活用された所や又、一方県有地として買収されたものの急峻な山林保全地区であり立地に展望は開けない。しかしここに三田西ITに近接しJR駅からのアプローチも可能な用地があり、過去においては複数回に渉る開発説明会(18ホールゴルフ計画)や開発協力金なるものを周辺3地区に譲渡したが、認可寸前で開発申請不受理となり買収山林用地が数十年塩づけされ、今や大都市部の企業が山林権利者と聞く。時代の変遷によりIT産業や半導体企業が海外から国内リターンの様相である。三田市も高齢化と人口減少に歯止めが利かない現実から、職住近接の都市機能を再現する好機到来とみる。</p> <p>尚、当時の仮称「相野ゴルフクラブ」の説明会一件綴りは、現区長の引継ぎ書類として保管されていると聞き及んでいます。</p> <p>果たして、本意見表題の第3テクノパークの予定候補地とその詳細を市民の期待に込めてお伺いいたします。</p>	<p>本市では、地域経済を牽引する新たな産業創出を促進するため、ポストコロナ、産業構造の革新的な変化等を見据え、都市近郊の立地、高速道路網の結節点、三田周辺の豊富な労働力等、企業進出の適地としての強みを活かし、先端技術を活用した企業の集積拠点となる北摂三田第三テクノパーク整備を進めることとしております。</p> <p>現在、候補地について、市域の土地利用規制やインフラ施設の整備状況、事業手法など、さまざまな課題を整理しながら選定しているところでございます。候補が決まり次第、広く周知させていただきます。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
6	45	農村地域の土地利用の弾力化において、空き家や造成済みの宅地、古民家の既存ストックは弾力的な運用が図れるようですが、更地等の既存ストックが建っていない土地は弾力的な運用が図れないのでしょうか。更地等の既存ストックが建っていない土地についても弾力的な運用を図るべきと考えます。	現在、三田市都市計画法施行条例の改正による開発許可制度の弾力的運用を図るため、すでに公共施設の整備や造成が済まされた宅地(更地)について、移住・定住の促進、地域の新たな魅力創出等につなげるための住宅建設に関する新たな許可基準の策定を進めているところでございます。市街化調整区域の本来の目的を維持しつつ、地域の活力やコミュニティの維持、移住・定住の促進等につながるよう、引き続き、開発許可の更なる弾力的運用を図ってまいります。
7	52	(公共交通機関の充実について) 今年大阪から移住してきた者の意見として参考下さいますと幸いです。 神戸電鉄の運賃が少し高すぎるように思います。運賃を引き下げるか助成するか(淡路市では都心部への通勤や通学に20%から30%の助成金が出ます)して頂けますと大変助かります。 分散する商業エリアにもアクセスが良好になり賑わいが出ると思いますが公共交通機関の利用促進につながると思います。	本市では、通勤、通学を対象として公共交通の運賃助成は行っていませんが、高齢者の皆さまの社会参加や健康づくり、生きがいづくり等の外出を支援するため、70歳以上の高齢者を対象に、市内のバス・鉄道(神戸電鉄)タクシーを利用される際の運賃の助成を行っています。 また、新たな取り組みとして、バスや鉄道の定額制の導入に向けても検証し、公共交通の利用促進に向け、引き続き、交通事業者と連携しながら取り組んでまいります。
8	54	概成済みの都市計画道路本町西山線、古城線、国道線についても未整備箇所がありますが、そのことについての記述がありません。その箇所の整備はどのように考えておられるのですか。	本市における都市計画道路は、当初、昭和34年に三田駅を中心とした路線において都市計画決定しており、現在、44路線、全計画延長約65kmが都市計画決定されており、うち整備率は約85%に達しております。改定案で示している長期未着手路線は、三田駅前市街地再開発事業に係る都市計画道路を除く路線として、三輪下田中線、横山天神線、本町西山線、国道線、古城線、八景線、第二テクノ線の計7路線であり、ご意見にございます都市計画道路本町西山線、古城線、国道線についても、都市計画の見直し(都市計画道路の存続及び廃止)を進めてまいります。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
9	54	都市計画道路第二テクノ線については、早期の事業化に向けて検討を進めると記述されており、都市計画道路三輪下田中線、横山天神線についても整備の必要な区間の検証を行い、事業化に向けて取り組むと記述されています。その場合、優先順位は第二テクノ線の整備後に三輪下田中線又は横山天神線に着手することになるのでしょうか。三輪下田中線、横山天神線は都市計画決定から概ね60年から50年が経過しており、整備を先延ばしすることは更に地権者に長期間の建築制限を掛けることとなります。その事も含めて検証する必要があると考えます。	都市計画道路は、都市の根幹的施設であり、住民や地域のまちづくりへ与える影響が大きい施設であることから、長期未着手の都市計画道路については、今後の方向性を明確にする必要があると考えております。今後の長期未着手路線の整備が必要な区間、着手時期、優先順位等については、より効率的・効果的に進めていくため、費用対効果や整備に当たった課題抽出、まちづくりとの整合性などを勘案しながら、早期に検討してまいります。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
10	54	<p>(9)公共施設マネジメントの項について</p> <p>都市計画道路第2テクノ線については、テクノパークの交通混雑の解消など、操業環境の向上を図るため、早期の事業化に向けた検討を進めます。(周辺概略図あり)とあるが、第二テクノについては開発地区中央に近畿自動車高速道三田西IT周辺立地から順調に企業進出が進み既に予定地域は完売し操業が開始されているところですが各立地企業への物流車両や各企業従業員の通勤車両等による企業地への車両通行経路が高速道IT進入口と交差点が近接し、且つ開発企業地内道路も高速IT入口道に集中しているため各企業の操業開始・終業時間帯には一般通行車両や周辺高校通学、ゴルフ等のレジャー集客の時間帯も相まって連日車両渋滞が頻発している上に、令和5年度早々の開通が予定される国道176号よりテクノパークと三田西ITに向けてのテクノパーク線が新設県道黒石三田線交差点を経て、新たに進入車両の増加は明らかです。</p> <p>三田市道下相野広野停車場線の改良工事も地区内相野駅周辺土地改良区事業の完了と同時に拡幅改良事業も目途が立った今こそ時期を待たず早急に計画実施を望むものです。取り分け第二テクノパーク公園(神姫バス停39)先より企業地内周回路からの高速道カルバートを超え、下相野区内山林部を抜け現在一部未整備三田市道部への開通によりテクノ企業地周回からの北西部への車両周回路出入口としての高速IT周辺の渋滞緩和が急がれます。</p> <p>第二テクノ企業地拡張時や20数年前の都市計画道路構想には遡上していた計画道路の早期実現を望むものです。</p> <p>残念なことにこれらの動向として下相野地域は元より周辺地域住民には未だ事前説明会もなく、単に現市道改良に協力させるだけの公共事業の在り方や進め方に疑問を感じます。故に、現行事業施工中の市道下相野広野線の未施工部分や新設県道交差点及び県道新バイパス、下相野踏切改修工事等が予定されていますので、この10月末やむ無くJR相野駅周辺3地区区長会、土地改良区役員、区画整理準備組合の連名で関連公共事業の事前説明会開催依頼を県土木事務所並びに市道路河川課宛文書にて依頼した所です。</p>	<p>ご意見でございますとおり、本市といたしまして、テクノパークが抱える課題のひとつとして、通勤時の交通混雑の解消を図る必要があると認識をしており、都市計画道路第二テクノ線の早期事業化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、相野駅周辺の公共事業の整備については、引き続き、地域住民の皆さまのご理解を得れるよう、地域役員との事前調整のうえ、説明会を実施してまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
11	33 57	<p>P57 3)「新市街地景観計画」に基づき、良好な景観形成を促進します。と記されていますが、入居後20年以上を経過した地域等においては「三田市新市街地景観計画」を無視した外構改築等が行われ、多くの家屋で条例違反の状況になっているのが実態だと思えます。</p> <p>(近所の入居30年を経過したブロックの52戸を確認したところ、22戸が景観計画で認められていないフェンスに入れ替わり、緑視率も20%以下)この状況を放置すれば「新市街地景観計画」は形骸化し、良好な景観がどんどん失われることが危惧されます。</p> <p>この原因として考えられるのは住民及び事業者における「景観計画」に対する認識不足と住民の高齢化に伴う、生垣、樹木等の維持の困難性等が考えられます。</p> <p>マスタープラン本文にあるように「新市街地景観計画」に基づき、適切に運用し良好な景観形成を促進しようとすれば、「景観条例」を厳格に守り、違反には摘発等を視野に入れた指導、勧告等が必要と思えますが、現実的には、行政として、住民による「景観計画」を無視した行為を今までこれだけ許容(見て見ぬふり)してきた状況では、そのようなことは困難だと思えます。</p> <p>しかし、少しでも今の良好な景観を守り、持続するためには行政による住民、事業者に対する指導強化、意識改革の啓発はもちろんのこと、景観計画の緩和等により運用の弾力化を図るなどの対策を講じることが必要と考えます。</p> <p>マスタープランとしては細かい事柄を記載できないと思えますが、もう少し踏み込んだ記載をし、取り組んでいただければと思えます。</p> <p>記載イメージをNO.3に記しました。</p>	<p>ご意見にございますとおり、新市街地景観計画区域において、敷地の緑化基準、垣・柵の構造の制限基準を満たしていない建物が一部見受けられ、市としても、良好な景観が損なわれていくことのないよう、対策を講じていく必要があると認識しています。市では、良好な景観形成の促進を図るため、住民への啓発活動として、建物外観や外構の変更には、景観計画の届出が必要であることを周知するチラシを各自治会ごとに全戸回覧を行い、事業者への指導強化として、景観計画の遵守及び工事完了後、速やかに完了届を提出するよう、指導しております。</p> <p>現在のところ、ご提案にございます景観計画の基準の見直しについて予定はございませんが、今後、住宅の建替や外構改築等による街並みの変化に合わせた基準の見直しの必要性について検討してまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
12	57	<p>(魅力あふれる観光まちづくりの推進について) 企業との協力によってより魅力的になるのではないでしょう か?? これだけ自然が豊かでかつ特異な気候(三田霧や関西のシベリア と形容されるほどの寒さ等)はマイナス面でもありますがキャン パーにとってはたまらない環境だと思えます。 大手アウトドアブランド(スノーピークやLOGOS等)と協力して大 きなキャンプ場を開くのは如何でしょうか??カフェや雑貨屋等 も設けながら農業体験やワークショップで地域の方々を巻き込ん だ複合型キャンプ場です。</p>	<p>ご意見のとおり、本市の里山をはじめとした豊かな自然環境は一番の地域 資源であり、市民の皆さんのみならず大阪・神戸圏に住む多くの人々が、そ の魅力を満喫するために訪れております。 こうした現状をとらえ、自然環境等の地域資源の魅力をしっかりと活かし た新たな交流とにぎわいの創出や地域の活性化を進める「アウトドア交流 都市」を目指して取り組んでいます。 今回、三田市野外活動センターと有馬富士公園をはじめとした千丈寺湖周 辺エリアをそれぞれ観光交流ゾーン(P24、25:都市構造図)と位置づけま すが、それぞれのエリアで、取り組みの中核となる、野外活動センター再生 プロジェクトと千丈寺湖畔再生プロジェクトを進めてまいります。 これらプロジェクトの推進にあたっては、ご意見のとおり民間事業者との 公民連携で進めていくことが、地域資源をより魅力あるものに磨き上げ、 多くの方に特別な空間と時間を満喫いただけるフィールドづくりにつな がるものと考えております。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
13	59	<p>(6)農村地域の土地利用の弾力化の項</p> <p>現在、(本編P59の3)地区まちづくりの支援④地区計画の立案支援事業を享受しています「相野駅北区画整理事業準備組合」の理事長を務めております。先ずもって日頃の三田市まちづくり担当課職員の皆様に感謝申し上げます。</p> <p>R4年10月末の相野駅周辺土地改良区が解散総会を経て無事完了いたしました。重ねて関係機関のご尽力に深く感謝いたします。</p> <p>引き続き集落地域整備法に沿って、新たに準備組合を結成し「相野駅北区画整理事業」に着手してまいります。</p> <p>当該地区は過去兵庫県まちづくり技術センターの支援事業としてスタートした経緯があります、以後数十年の先行事業完了の経過を経る中いよいよ事業認可に向けてのスタートに立つ時、大きく変化した経済環境と三田市の高齢化と少子化人口減等の社会情勢の激変が大きく不安材料です。</p> <p>また、一方で事業認可申請に向けての三田市担当部局の指導もあり、専門技能機関とのコンサルタント契約も締結し、この間複数回の準備組合理事役員会を開催し、地権者組合員アンケート調査や区画整理の手法や事案研修等をヒヤリングする中で、平成24年当時の土地改良による圃場整備による農業振興エリアとJR駅前の好立地エリアに限定した市街化への区画整理事業への計画を実施してきた事には間違いでは無かったとの思いです。</p> <p>しかし、20年近い社会変遷の中で、現在経済環境の激変と地域人口の減少や組合員の高齢化が顕著となり、従来からの調整区域内の市街化地区計画では多くの制約もあり、当初の事業試算を大きく変更せざるを得ない状況となり苦悩する毎日です。</p> <p style="text-align: center;">(次ページへ)</p>	<p>相野駅周辺地区は、第5次三田市総合計画で地域核、三田市都市計画マスタープラン(案)においては地域拠点として位置づけております。</p> <p>現在、「人と自然に育まれた“あいのさと”づくり」をテーマに、土地改良事業、道路改良事業、河川改良事業、土地区画整理事業を一つのパッケージとして、事業が進められており、市街化調整区域でかつ農業振興地域内の集落地域で定めることができる集落地区計画制度により、営農条件と調和の図られた良好な居住環境の形成を図っております。</p> <p>引き続き、交通結節点という立地特性を活かした地域拠点としての整備を推進するため、集落地区計画制度を活用しながら、地域の活性化につながる社会情勢に対応した土地利用の誘導に向けて取り組むことで、将来の展望を見据えたまちづくりを進めてまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
13	59	<p>そもそも、ここマスタープランに詠われた土地利用の弾力化とは、当初我々が想定した農振農用地として優良圃場を整備し、当時から放棄田が点在する駅前北地区については法基準内で優良宅地として利活用する地域整備法との両立事業を選択したものです。</p> <p>又、周辺地域としての地区計画も市街地街区と平行して新規住宅専用地域と位置づけて地区計画に入りました。</p> <p>調整区域はいまま変更なく域内位置づけであるが、現在は農振地域を外れ限りなく市街化への地区計画設計としています。</p> <p>エリア区画の測量登記も土地改良事業完了をもって新地権者として区画整理に参画しています。</p> <p>ここに来て地権者の大半の意見は何時までも調整区域指定とはの疑問と、ここで言われる土地利用の弾力化との整合性や将来の駅前地区としての市街化メリットに疑問の声が多く寄せられています。</p> <p>また近年では近隣周辺の公共事業(道路・河川等)も大きく進捗してきましたし、近隣の播磨・丹波3市町への通過交通量も日増しに多くなる昨今です。近隣の高校・短大も共学となり創立100周年を経て1000名の生徒が通学する駅前地区です。特に昨今の周辺状況は、市街化調整区域の体をなしていませんか？</p> <p>大いに疑問のある中での区画整理事業であり且つ、直近では当該事業地の後背地山林の産業団地化との噂もあり、今後の事業設計における影響も配慮しなければならないとなると尚更です。</p> <p>地域の将来像が展望出来ない昨今です。三田市都市計画の弾力的対応を期待するものです。</p>	

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
14	-	<p>懸念すべき問題の大部分は人口流出が止まれば解決ができる事案だと考えています。</p> <p>特に継続的に活発な経済活動が見込める子育て世代にこそ投資すべきなのではないでしょうか？</p> <p>例えばですが、1.子育て世代への補助金の拡充、2.移住者に向けた補助金の拡充、3.子どもへの医療費の負担軽減、とりあえずお金なんだと思います。</p> <p>若い人はお金がありません。</p> <p>それだけ必要になるタイミングやイベントが多いからです。大胆な改革をしても構わないと思います、人口が増え、ひとりひとりが経済活動を行う方がよっぽどメリットに思います。公園や緑が多く、街が綺麗で且つ閑静でほどほどに商業施設がある...これに手厚い子育て世代への支援が加われればきっともっと素敵で街になると思います。</p>	<p>全国的に少子化が進む中、本市におきましても若者や子育て世代の維持・増加がまちの賑わいと活力の創造に欠かせないものと考えております。</p> <p>そこで本市では、精神的な支援と経済的な支援の両面から子育て支援に取り組んでおり、具体的な方針として、就学前、特に妊娠・出産期の集中的な支援により、子育てのスタートダッシュを支援してまいりました。これまで、三田版ネウボラを中心とした相談支援や、産婦健康診査費用助成の創設・妊婦健康診査費用助成の拡充など経済的支援の強化に取り組んで参りましたが、今後もこれらの支援をいっそう強化するとともに、三田のまちでの豊かな子育ての魅力を市内外に発信してまいります。</p>
15	-	<p>企業の誘致化、三田駅・新三田駅周辺にもっと、会社・企業(企業ビル)を置くべき(テクノパークでは物は流れるが市街地には人は流れてこない)、マンションは建つが、若者は三田から離れ戻ってこない、日中に活気がでるのでは。</p>	<p>三田駅・新三田駅周辺は、三田市都市計画マスタープラン(案)においては都市拠点として位置づけており、都市の中心核として商業・業務・居住機能などの複合的な機能の立地誘導を図ることとしており、マンション以外にも事務所や商業ビルなどが建築可能となっております。</p> <p>引き続き、まちの賑わいと活力の創造につながる土地利用の推進に取り組んでまいります。</p>
16	-	<p>三田に新しいブランド肉、三田のキャラクターがなぜキッピーなのかは知らないが、せっかくならキジを養殖してキジ肉を特産品にしてみれば、良いのでしょうか(食べたことはないですが)(飼育は大変みたいだが)。</p>	<p>昭和60年度に市のマスコットキャラクターとしてキジが選ばれました。キジが選ばれたのは、市内の山野でもよくみかけられ、野鳥であるが気品があり田園文化都市という市のイメージに合っているという理由からです。市民から愛称を募集し、「キッピー」に決定しました。</p>
17	-	<p>新宮プロジェクトは早くやめるべきだ、市長のお気に入りかもしれないが、金はかかるしナンセンスだ。</p>	<p>本市では、新宮晋氏の作品群である「風のミュージアム」(県立有馬富士公園)をはじめ、千丈寺湖畔周辺の様々な魅力ある地域資源を最大限に活用し、多様なアウトドア体験ができるエリアとなるよう検討を進めており、交流人口の増加を図り、まちの活力を高めてまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見の募集結果と

意見に対する市の考え方について

実施概要及び結果について

- 募集期間 令和4年12月5日(水)～令和5年1月5日(木) :32日間
- 閲覧方法
 - ①三田市公式ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」での閲覧
 - ②公共施設での閲覧
市役所(本庁舎1階ロビー・本庁舎5階都市政策課)、各市民センター
まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、図書館本館
- 提出方法 次のいずれかの方法により意見を募集します。
 - ①電子申請フォーム(Logoフォーム)により意見を提出
 - ②意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファックス、
電子メール、持参(土・日曜日、祝日を除きます。)のいずれかにより、市役所
都市政策課へ意見を提出
- 意見人数 7人
- 意見件数 17件
 - ①マスタープラン(案)を修正するもの : 3件
 - ②マスタープラン(案)を修正しないが、
今後の取り組みの参考とするもの : 14件

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

① 三田市都市計画マスタープラン（案）を修正するもの

No.	ページ	意見	市の考え方
1	47	<p>(6)農村地域の土地利用の弾力化 5)地区計画の申し出・提案の受理の考え方 ①市内の市街化調整区域で地区計画を策定している場所はあるのでしょうか？ ②都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)が示されているが、市街化調整区域ではこれ以外は受け入れられないのでしょうか？ ③市街化調整区域において、土地所有者等が主体となった地域ニーズに応じたまちづくりを推進するのであれば、場所や建築用途などを限定せず、広く柔軟に申出・提案を受け入れるべきではないでしょうか。</p>	<p>本市では、地域主導のまちづくりの実現に向け、平成27年に市街化調整区域における地区計画の運用基準を策定し、「良好な住環境の確保」、「居住環境の維持増進」、「公共交通利用者等のための利便性向上」、「交流人口の増進」といった地域課題の解決を目的とした4つの地区計画の類型を定めております。現在まで、地域主導によるまちづくりに関する相談は承っておりますが、都市計画法に基づく地区計画の策定まで至った事例はございません。</p> <p>市街化調整区域における地区計画は、地域の主導で地域の課題に対応するために策定することとしておりますが、「市街化を抑制すべき区域」という市街化調整区域の性格は維持する必要があるため、地区計画制度の運用の円滑化と公平性を確保するため、現在、お示ししている類型のいずれかに該当する計画のみを対象としています。</p> <p>しかし、人口減少、高齢化の進展に伴う社会経済状況の変化や地域のニーズの多様化等に対応するためには、より柔軟な土地利用を促進していく必要があると認識しております。周辺の環境や景観などとの調和を図るためにも場所や建築用途についてはある程度の制限が必要にはなりますが、地域主導によるまちづくりの更なる促進に向け、地域課題の解決手法の1つとして地区計画制度が活用しやすいよう、頂いたご意見を参考に今後類型と運用基準の見直しを検討してまいります。</p>

《修正前》

都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)

1. 省略
2. 省略
3. 鉄道駅やバス乗換拠点等の周辺で、公共交通利用者や居住者のための利便施設等の建設を認めていくもの。
4. 周辺の環境・景観との調和を図りつつ、市街化調整区域における観光・レクリエーション等を主体とする土地利用を認めていくもの。

《修正後》

都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)

1. 省略
2. 省略
3. 鉄道駅やバス乗換拠点等の周辺、または、幹線道路の沿道周辺で、立地特性を生かした利便施設や地域の活性化に資する施設等を誘導するもの。
4. 周辺の環境・景観との調和を図りつつ、地域資源の維持活用及び周辺地域の賑わいの創出に資する施設等を誘導するもの。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

① 三田市都市計画マスタープラン（案）を修正するもの

No.	ページ	意見	市の考え方
2	54	(9)公共施設のマネジメント 都市計画道路の凡例の改良済と概成済の違いがわかるように記述すべきと考えます。	ご意見を参考に、「用語説明(P62)」に追加します。

《修正前》

【力行】

開発許可制度の弾力的運用 (P6,27)	市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。
木の駅プロジェクト (P57)	里山で伐採・搬出された木を、プロジェクト運営者が買い取り、バイオマス燃料等として販売し循環させる取り組みで、市民参加型による里山資源の循環利用をいう。
急傾斜地崩落対策事業 (P19)	降雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ災害に対して、住民の生命を土砂災害から守るため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行ったうえで崩壊対策工事を実施する事業をいう。

《修正後》

【力行】

開発許可制度の弾力的運用 (P6,27)	市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。
概成済 (P54)	改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道(概ね計画幅員の2/3以上)を有する区間のことをいう。
木の駅プロジェクト (P57)	里山で伐採・搬出された木を、プロジェクト運営者が買い取り、バイオマス燃料等として販売し循環させる取り組みで、市民参加型による里山資源の循環利用をいう。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

① 三田市都市計画マスタープラン（案）を修正するもの

No.	ページ	意見	市の考え方
3	57	<p>3)「グリーンマネジメントさんだ2.0」を推進する。と記されていますが、「グリーンマネジメントさんだ2.0」は公式にオーソライズされたものではないと思います。(なぜか第5次総合計画でもひとり歩きしていますが)</p> <p>この取り組みは良い考え方であると思いますが、コスト削減だけではなく、質の高い植栽管理の実現を目指すという内容であるなら、昨年11月に策定、公表された「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等とすべきではないですか。(この基本方針の中には「グリーンマネジメントさんだ2.0」の取り組みについても記述されています。【P57 3) 記載イメージ】)</p> <p>北摂三田ニュータウン等の計画的市街地の緑豊かでゆとりある街並みを形成するための……地域の特性に応じた良好な景観形成を促進します。</p> <p>また、ニュータウン等の街並み景観を維持・持続させるため、住民、事業者に対する「景観計画」の啓発、指導のほか、「景観計画」の弾力的な運用などにより良好な街並み景観の持続に努めるとともに、まちの魅力である公園、街路樹等の緑豊かな景観を守るため、「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等に基づき、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。</p> <p>以上、検討方よろしく申し上げます。</p>	<p>ご意見を参考に、「また、街並み景観を維持・持続させるため、住民、事業者に対する景観計画の啓発、指導に努めるとともに、協働と連携などの取り組みにより、公園、街路樹等の緑豊かな景観を守るため、令和4年11月に本市が策定した「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等に基づき、安全・安心で快適な街路環境の形成に配慮し、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。」に修正いたします。</p>

《修正前》

3)良好な景観形成の促進

北摂三田ニュータウン等の計画的市街地の……、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進します。

また、まちの魅力である緑豊かな景観を守りながら、限られた財源の中でも、持続可能な仕組みとなる「グリーンマネジメントさんだ2.0」を推進し、長期的に管理コストの削減を図るとともに、新たな財源確保に努め、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。

《修正後》

3)良好な景観形成の促進

北摂三田ニュータウン等の計画的市街地の……、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進します。

また、街並み景観を維持・持続させるため、住民、事業者に対する景観計画の啓発、指導に努めるとともに、協働と連携などの取り組みにより、公園、街路樹等の緑豊かな景観を守るため、令和4年11月に本市が策定した「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」等に基づき、安全・安心で快適な街路環境の形成に配慮し、まちの魅力の維持・向上を図る質の高い植栽管理の実現を目指します。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
4	13	<p>(人口減少と少子高齢化への対応)</p> <p>自分が高齢者になって、車の運転が出来なくなったら生活はようになるだろうか？不安を解消するためにはどうしたら良いだろうか？先ず、何が一番困るのか、日常の食生活をどう維持するか。自分の住んでいる学園で考えた場合、町の何処か(まほろば跡地とか)に雨風をしのげるバス停のようなスペースを作り、其所にはテーブルや椅子を置く。</p> <p>一番近くのスーパートライアルに協力して貰い、トライアル行きの車を走らせる。</p> <p>午前中 10時と11時 午後 2時と3時 各2便ずつ</p> <p>そうすれば、車の運転が出来なくなっても 山を降りることなく自分の目で確かめながら買い物出来る。バスを利用する度に 顔見知りが出来てバスを待つ間に会話がされるようになり外に出る楽しみも出来る。スーパーはしっかりと固定客を獲得出来る。高齢になると外に出て人と接する機会が減ってしまうが それを解消する事にも繋がると思う。</p> <p>各町に一つのスーパーを紐付けて未永く今の家で安心して暮らせる環境を整えて貰いたい。</p> <p>高齢者の健全な暮らしを支える事が、人口減少を留める事に繋がると思います。</p>	<p>本市では、市内公共交通の確保及び維持に向けて取り組んでおり、買い物などのお出かけの際には、可能な限り公共交通のご利用をお願いしているところでございます。</p> <p>しかしながら、路線や便数が十分ではなかったり、バス停までの距離があるなど、高齢に伴い既存の公共交通では気軽に外出することが困難になることが想定されるため、ラストワンマイル[※]を担う新しい公共交通サービスの導入に取り組んでいるところです。</p> <p>車がなくても移動に困ることがないよう、民間企業や交通事業者と連携を図りながら、引き続き、高齢者が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めてまいります。</p> <p>※ラストワンマイルとは 最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間を指します。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
5	39	<p>(4)産業の振興(概要版P9) 先端技術を活用したモノづくり等の集積拠点となる北摂三田第3テクノパーク整備を進めますの項。</p> <p>2)新たな産業拠点の整備促進(本編P39) 上記の2箇所に登場する新たな産業拠点と位置付けられた第3テクノパークなる新産業拠点の表現はあるが、その地域拠点の位置と立地条件が不明である。</p> <p>本編P38～P39から推測されるのは、阪神間・日本海側との高速アクセス道の結節点である本市の優良な広域アクセス性を最大限生かした広域的な人流と物流拠点である広域交流ネットワークにより産業・業務機能誘導区域への配置として、既に北摂三田テクノパーク、北摂三田第2テクノパーク、ニュー三田インダストリアルパーク、三田工業団地が操業中である。</p> <p>要は近年三田西IT周辺に計画的に産業用地を集積してきたものである。</p> <p>既にある、産業用地を拡大するには農振地域を除き、広大な用地取得と自然環境調査やアクセス性を含めて、限られた地域での産業地区計画が想定されます。</p> <p>市域内での過去開発予定での未認可、未整備地域が該当地域周辺にあることは、ほぼ30年前バブル経済後半期複数のレジャー施設予定地があるものの、既に多目的用地として活用された所や又、一方県有地として買収されたものの急峻な山林保全地区であり立地に展望は開けない。しかしここに三田西ITに近接しJR駅からのアプローチも可能な用地があり、過去においては複数回に渉る開発説明会(18ホールゴルフ計画)や開発協力金なるものを周辺3地区に譲渡したが、認可寸前で開発申請不受理となり買収山林用地が数十年塩づけされ、今や大都市部の企業が山林権利者と聞く。時代の変遷によりIT産業や半導体企業が海外から国内リターンの様相である。三田市も高齢化と人口減少に歯止めが利かない現実から、職住近接の都市機能を再現する好機到来とみる。</p> <p>尚、当時の仮称「相野ゴルフクラブ」の説明会一件綴りは、現区長の引継ぎ書類として保管されていると聞き及んでいます。</p> <p>果たして、本意見表題の第3テクノパークの予定候補地とその詳細を市民の期待に込めてお伺いいたします。</p>	<p>本市では、地域経済を牽引する新たな産業創出を促進するため、ポストコロナ、産業構造の革新的な変化等を見据え、都市近郊の立地、高速道路網の結節点、三田周辺の豊富な労働力等、企業進出の適地としての強みを活かし、先端技術を活用した企業の集積拠点となる北摂三田第三テクノパーク整備を進めることとしております。</p> <p>現在、候補地について、市域の土地利用規制やインフラ施設の整備状況、事業手法など、さまざまな課題を整理しながら選定しているところでございます。候補が決まり次第、広く周知させていただきます。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
6	45	農村地域の土地利用の弾力化において、空き家や造成済みの宅地、古民家の既存ストックは弾力的な運用が図れるようですが、更地等の既存ストックが建っていない土地は弾力的な運用が図れないのでしょうか。更地等の既存ストックが建っていない土地についても弾力的な運用を図るべきと考えます。	現在、三田市都市計画法施行条例の改正による開発許可制度の弾力的運用を図るため、すでに公共施設の整備や造成が済まされた宅地(更地)について、移住・定住の促進、地域の新たな魅力創出等につなげるための住宅建設に関する新たな許可基準の策定を進めているところでございます。市街化調整区域の本来の目的を維持しつつ、地域の活力やコミュニティの維持、移住・定住の促進等につながるよう、引き続き、開発許可の更なる弾力的運用を図ってまいります。
7	52	(公共交通機関の充実について) 今年大阪から移住してきた者の意見として参考下さいますと幸いです。 神戸電鉄の運賃が少し高すぎるように思います。運賃を引き下げるか助成するか(淡路市では都心部への通勤や通学に20%から30%の助成金が出ます)して頂けますと大変助かります。 分散する商業エリアにもアクセスが良好になり賑わいが出ると思いますが公共交通機関の利用促進につながると思います。	本市では、通勤、通学を対象として公共交通の運賃助成は行っていませんが、高齢者の皆さまの社会参加や健康づくり、生きがいづくり等の外出を支援するため、70歳以上の高齢者を対象に、市内のバス・鉄道(神戸電鉄)タクシーを利用される際の運賃の助成を行っています。 また、新たな取り組みとして、バスや鉄道の定額制の導入に向けても検証し、公共交通の利用促進に向け、引き続き、交通事業者と連携しながら取り組んでまいります。
8	54	概成済みの都市計画道路本町西山線、古城線、国道線についても未整備箇所がありますが、そのことについての記述がありません。その箇所の整備はどのように考えておられるのですか。	本市における都市計画道路は、当初、昭和34年に三田駅を中心とした路線において都市計画決定しており、現在、44路線、全計画延長約65kmが都市計画決定されており、うち整備率は約85%に達しております。改定案で示している長期未着手路線は、三田駅前市街地再開発事業に係る都市計画道路を除く路線として、三輪下田中線、横山天神線、本町西山線、国道線、古城線、八景線、第二テクノ線の計7路線であり、ご意見にございます都市計画道路本町西山線、古城線、国道線についても、都市計画の見直し(都市計画道路の存続及び廃止)を進めてまいります。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
9	54	都市計画道路第二テクノ線については、早期の事業化に向けて検討を進めると記述されており、都市計画道路三輪下田中線、横山天神線についても整備の必要な区間の検証を行い、事業化に向けて取り組むと記述されています。その場合、優先順位は第二テクノ線の整備後に三輪下田中線又は横山天神線に着手することになるのでしょうか。三輪下田中線、横山天神線は都市計画決定から概ね60年から50年が経過しており、整備を先延ばしすることは更に地権者に長期間の建築制限を掛けることとなります。その事も含めて検証する必要があると考えます。	都市計画道路は、都市の根幹的施設であり、住民や地域のまちづくりへ与える影響が大きい施設であることから、長期未着手の都市計画道路については、今後の方向性を明確にする必要があると考えております。今後の長期未着手路線の整備が必要な区間、着手時期、優先順位等については、より効率的・効果的に進めていくため、費用対効果や整備に当たった課題抽出、まちづくりとの整合性などを勘案しながら、早期に検討してまいります。

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
10	54	<p>(9)公共施設マネジメントの項について</p> <p>都市計画道路第2テクノ線については、テクノパークの交通混雑の解消など、操業環境の向上を図るため、早期の事業化に向けた検討を進めます。(周辺概略図あり)とあるが、第二テクノについては開発地区中央に近畿自動車高速道三田西IT周辺立地から順調に企業進出が進み既に予定地域は完売し操業が開始されているところですが各立地企業への物流車両や各企業従業員の通勤車両等による企業地への車両通行経路が高速道IT進入口と交差点が近接し、且つ開発企業地内道路も高速IT入口道に集中しているため各企業の操業開始・終業時間帯には一般通行車両や周辺高校通学、ゴルフ等のレジャー集客の時間帯も相まって連日車両渋滞が頻発している上に、令和5年度早々の開通が予定される国道176号よりテクノパークと三田西ITに向けてのテクノパーク線が新設県道黒石三田線交差点を経て、新たに進入車両の増加は明らかです。</p> <p>三田市道下相野広野停車場線の改良工事も地区内相野駅周辺土地改良区事業の完了と同時に拡幅改良事業も目途が立った今こそ時期を待たず早急に計画実施を望むものです。取り分け第二テクノパーク公園(神姫バス停39)先より企業地内周回路からの高速道カルバートを超え、下相野区内山林部を抜け現在一部未整備三田市道部への開通によりテクノ企業地周回からの北西部への車両周回路出入口としての高速IT周辺の渋滞緩和が急がれます。</p> <p>第二テクノ企業地拡張時や20数年前の都市計画道路構想には遡上していた計画道路の早期実現を望むものです。</p> <p>残念なことにこれらの動向として下相野地域は元より周辺地域住民には未だ事前説明会もなく、単に現市道改良に協力させるだけの公共事業の在り方や進め方に疑問を感じます。故に、現行事業施工中の市道下相野広野線の未施工部分や新設県道交差点及び県道新バイパス、下相野踏切改修工事等が予定されていますので、この10月末やむ無くJR相野駅周辺3地区区長会、土地改良区役員、区画整理準備組合の連名で関連公共事業の事前説明会開催依頼を県土木事務所並びに市道路河川課宛文書にて依頼した所です。</p>	<p>ご意見にございますとおり、本市といたしまして、テクノパークが抱える課題のひとつとして、通勤時の交通混雑の解消を図る必要があると認識をしており、都市計画道路第二テクノ線の早期事業化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、相野駅周辺の公共事業の整備については、引き続き、地域住民の皆さまのご理解を得れるよう、地域役員との事前調整のうえ、説明会を実施してまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
11	33 57	<p>P57 3)「新市街地景観計画」に基づき、良好な景観形成を促進します。と記されていますが、入居後20年以上を経過した地域等においては「三田市新市街地景観計画」を無視した外構改築等が行われ、多くの家屋で条例違反の状況になっているのが実態だと思います。</p> <p>(近所の入居30年を経過したブロックの52戸を確認したところ、22戸が景観計画で認められていないフェンスに入れ替わり、緑視率も20%以下)この状況を放置すれば「新市街地景観計画」は形骸化し、良好な景観がどんどん失われることが危惧されます。</p> <p>この原因として考えられるのは住民及び事業者における「景観計画」に対する認識不足と住民の高齢化に伴う、生垣、樹木等の維持の困難性等が考えられます。</p> <p>マスタープラン本文にあるように「新市街地景観計画」に基づき、適切に運用し良好な景観形成を促進しようとすれば、「景観条例」を厳格に守り、違反には摘発等を視野に入れた指導、勧告等が必要と思いますが、現実的には、行政として、住民による「景観計画」を無視した行為を今までこれだけ許容(見て見ぬふり)してきた状況では、そのようなことは困難だと思います。</p> <p>しかし、少しでも今の良好な景観を守り、持続するためには行政による住民、事業者に対する指導強化、意識改革の啓発はもちろんのこと、景観計画の緩和等により運用の弾力化を図るなどの対策を講じることが必要と考えます。</p> <p>マスタープランとしては細かい事柄を記載できないと思いますが、もう少し踏み込んだ記載をし、取り組んでいただければと思います。</p> <p>記載イメージをNO.3に記しました。</p>	<p>ご意見にございますとおり、新市街地景観計画区域において、敷地の緑化基準、垣・柵の構造の制限基準を満たしていない建物が一部見受けられ、市としても、良好な景観が損なわれていくことのないよう、対策を講じていく必要があると認識しています。市では、良好な景観形成の促進を図るため、住民への啓発活動として、建物外観や外構の変更には、景観計画の届出が必要であることを周知するチラシを各自治会ごとに全戸回覧を行い、事業者への指導強化として、景観計画の遵守及び工事完了後、速やかに完了届を提出するよう、指導しております。</p> <p>現在のところ、ご提案にございます景観計画の基準の見直しについて予定はございませんが、今後、住宅の建替や外構改築等による街並みの変化に合わせた基準の見直しの必要性について検討してまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
12	57	<p>(魅力あふれる観光まちづくりの推進について) 企業との協力によってより魅力的になるのではないでしょう か?? これだけ自然が豊かでかつ特異な気候(三田霧や関西のシベリア と形容されるほどの寒さ等)はマイナス面でもありますがキャン パーにとってはたまらない環境だと思えます。 大手アウトドアブランド(スノーピークやLOGOS等)と協力して大 きなキャンプ場を開くのは如何でしょうか??カフェや雑貨屋等 も設けながら農業体験やワークショップで地域の方々を巻き込ん だ複合型キャンプ場です。</p>	<p>ご意見のとおり、本市の里山をはじめとした豊かな自然環境は一番の地域 資源であり、市民の皆さんのみならず大阪・神戸圏に住む多くの人々が、そ の魅力を満喫するために訪れております。 こうした現状をとらえ、自然環境等の地域資源の魅力をしっかりと活かし た新たな交流とにぎわいの創出や地域の活性化を進める「アウトドア交流 都市」を目指して取り組んでいます。 今回、三田市野外活動センターと有馬富士公園をはじめとした千丈寺湖周 辺エリアをそれぞれ観光交流ゾーン(P24、25:都市構造図)と位置づけま すが、それぞれのエリアで、取り組みの中核となる、野外活動センター再生 プロジェクトと千丈寺湖畔再生プロジェクトを進めてまいります。 これらプロジェクトの推進にあたっては、ご意見のとおり民間事業者との 公民連携で進めていくことが、地域資源をより魅力あるものに磨き上げ、 多くの方に特別な空間と時間を満喫いただけるフィールドづくりにつな がるものと考えております。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
13	59	<p>(6)農村地域の土地利用の弾力化の項</p> <p>現在、(本編P59の3)地区まちづくりの支援④地区計画の立案支援事業を享受しています「相野駅北区分画整理事業準備組合」の理事長を務めております。先ずもって日頃の三田市まちづくり担当課職員の皆様に感謝申し上げます。</p> <p>R4年10月末の相野駅周辺土地改良区が解散総会を経て無事完了いたしました。重ねて関係機関のご尽力に深く感謝いたします。</p> <p>引き続き集落地域整備法に沿って、新たに準備組合を結成し「相野駅北区分画整理事業」に着手してまいります。</p> <p>当該地区は過去兵庫県まちづくり技術センターの支援事業としてスタートした経緯があります、以後数十年の先行事業完了の経過を経る中いよいよ事業認可に向けてのスタートに立つ時、大きく変化した経済環境と三田市の高齢化と少子化人口減等の社会情勢の激変が大きく不安材料です。</p> <p>また、一方で事業認可申請に向けての三田市担当部局の指導もあり、専門技能機関とのコンサルタント契約も締結し、この間複数回の準備組合理事役員会を開催し、地権者組合員アンケート調査や区分画整理の手法や事案研修等をヒヤリングする中で、平成24年当時の土地改良による圃場整備による農業振興エリアとJR駅前の好立地エリアに限定した市街化への区分画整理事業への計画を実施してきた事には間違いでは無かったとの思いです。</p> <p>しかし、20年近い社会変遷の中で、現在経済環境の激変と地域人口の減少や組合員の高齢化が顕著となり、従来からの調整区域内の市街化地区計画では多くの制約もあり、当初の事業試算を大きく変更せざるを得ない状況となり苦悩する毎日です。</p> <p style="text-align: center;">(次ページへ)</p>	<p>相野駅周辺地区は、第5次三田市総合計画で地域核、三田市都市計画マスタープラン(案)においては地域拠点として位置づけております。</p> <p>現在、「人と自然に育まれた“あいのさと”づくり」をテーマに、土地改良事業、道路改良事業、河川改良事業、土地区分画整理事業を一つのパッケージとして、事業が進められており、市街化調整区域でかつ農業振興地域内の集落地域で定めることができる集落地区計画制度により、営農条件と調和の図られた良好な居住環境の形成を図っております。</p> <p>引き続き、交通結節点という立地特性を活かした地域拠点としての整備を推進するため、集落地区計画制度を活用しながら、地域の活性化につながる社会情勢に対応した土地利用の誘導に向けて取り組むことで、将来の展望を見据えたまちづくりを進めてまいります。</p>

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
13	59	<p>そもそも、ここマスタープランに詠われた土地利用の弾力化とは、当初我々が想定した農振農用地として優良圃場を整備し、当時から放棄田が点在する駅前北地区については法基準内で優良宅地として利活用する地域整備法との両立事業を選択したものです。</p> <p>又、周辺地域としての地区計画も市街地街区と平行して新規住宅専用地域と位置づけて地区計画に入りました。</p> <p>調整区域はいまま変更なく域内位置づけであるが、現在は農振地域を外れ限りなく市街化への地区計画設計としています。</p> <p>エリア区画の測量登記も土地改良事業完了をもって新地権者として区画整理に参画しています。</p> <p>ここに来て地権者の大半の意見は何時までも調整区域指定とはの疑問と、ここで言われる土地利用の弾力化との整合性や将来の駅前地区としての市街化メリットに疑問の声が多く寄せられています。</p> <p>また近年では近隣周辺の公共事業（道路・河川等）も大きく進捗してきましたし、近隣の播磨・丹波3市町への通過交通量も日増しに多くなる昨今です。近隣の高校・短大も共学となり創立100周年を経て1000名の生徒が通学する駅前地区です。特に昨今の周辺状況は、市街化調整区域の体をなしていませんか？</p> <p>大いに疑問のある中での区画整理事業であり且つ、直近では当該事業地の後背地山林の産業団地化との噂もあり、今後の事業設計における影響も配慮しなければならないとなると尚更です。</p> <p>地域の将来像が展望出来ない昨今です。三田市都市計画の弾力的対応を期待するものです。</p>	

三田市都市計画マスタープランの改定案に対する市民意見募集の結果と意見に対する市の考え方について

② 三田市都市計画マスタープラン（案）は修正しないが、今後の取り組みの参考とするもの

No.	ページ	意見	市の考え方
14	-	<p>懸念すべき問題の大部分は人口流出が止まれば解決ができる事案だと考えています。</p> <p>特に継続的に活発な経済活動が見込める子育て世代にこそ投資すべきなのではないでしょうか？</p> <p>例えばですが、1.子育て世代への補助金の拡充、2.移住者に向けた補助金の拡充、3.子どもへの医療費の負担軽減、とりあえずお金なんだと思います。</p> <p>若い人はお金がありません。</p> <p>それだけ必要になるタイミングやイベントが多いからです。大胆な改革をしても構わないと思います、人口が増え、ひとりひとりが経済活動を行う方がよっぽどメリットに思います。公園や緑が多く、街が綺麗で且つ閑静でほどほどに商業施設がある...これに手厚い子育て世代への支援が加われればきっともっと素敵なお街になると思います。</p>	<p>全国的に少子化が進む中、本市におきましても若者や子育て世代の維持・増加がまちの賑わいと活力の創造に欠かせないものと考えております。</p> <p>そこで本市では、精神的な支援と経済的な支援の両面から子育て支援に取り組んでおり、具体的な方針として、就学前、特に妊娠・出産期の集中的な支援により、子育てのスタートダッシュを支援してまいりました。これまで、三田版ネウボラを中心とした相談支援や、産婦健康診査費用助成の創設・妊婦健康診査費用助成の拡充など経済的支援の強化に取り組んで参りましたが、今後もこれらの支援をいっそう強化するとともに、三田のまちでの豊かな子育ての魅力を市内外に発信してまいります。</p>
15	-	<p>企業の誘致化、三田駅・新三田駅周辺にもっと、会社・企業(企業ビル)を置くべき(テクノパークでは物は流れるが市街地には人は流れてこない)、マンションは建つが、若者は三田から離れ戻ってこない、日中に活気がでるのでは。</p>	<p>三田駅・新三田駅周辺は、三田市都市計画マスタープラン(案)においては都市拠点として位置づけており、都市の中心核として商業・業務・居住機能などの複合的な機能の立地誘導を図ることとしており、マンション以外にも事務所や商業ビルなどが建築可能となっております。</p> <p>引き続き、まちの賑わいと活力の創造につながる土地利用の推進に取り組んでまいります。</p>
16	-	<p>三田に新しいブランド肉、三田のキャラクターがなぜキッピーなのかは知らないが、せっかくならキジを養殖してキジ肉を特産品にしてみれば、良いのでしょうか(食べたことはないですが)(飼育は大変みたいだが)。</p>	<p>昭和60年度に市のマスコットキャラクターとしてキジが選ばれました。キジが選ばれたのは、市内の山野でもよくみかけられ、野鳥であるが気品があり田園文化都市という市のイメージに合っているという理由からです。市民から愛称を募集し、「キッピー」に決定しました。</p>
17	-	<p>新宮プロジェクトは早くやめるべきだ、市長のお気に入りかもしれないが、金はかかるしナンセンスだ。</p>	<p>本市では、新宮晋氏の作品群である「風のミュージアム」(県立有馬富士公園)をはじめ、千丈寺湖畔周辺の様々な魅力ある地域資源を最大限に活用し、多様なアウトドア体験ができるエリアとなるよう検討を進めており、交流人口の増加を図り、まちの活力を高めてまいります。</p>